

「ぴったりサービス」をご利用ください



【電子申請についての問い合わせ】
デジタル推進課 ☎内線1671~1673
【各種手続きについての問い合わせ】
各担当課 ☎873-2111 (代)

ぴったりサービスとは

マイナポータル[※]の『手続きの検索・電子申請』を利用し、行政手続きをオンラインで行えるサービスです。これにより、従来は窓口に出向く必要のあった申請や届出などの手続きを、パソコンやスマートフォンなどを利用して「いつでも」「どこからでも」行うことができます。

※マイナポータル…国が運営する行政手続きのオンライン窓口

【ご利用にあたって必要なもの】

- ◆申請者本人のマイナンバーカード(電子証明書付きのもの)
- ◆「スマートフォン」または「パソコン+カードリーダー」

※電子署名が必要な手続きの場合、マイナンバーカードに設定した英数字6文字以上16文字以下のパスワードが必要です。
※スマートフォンやカードリーダーは、マイナンバーカードの読み取りに対応した機種をご用意ください。



▲ぴったりサービス動作環境



ぴったりサービスで現在利用できる牛久市の手続き(令和5年6月現在)

牛久市では、令和5年2月6日より引越しワンストップサービス、令和5年4月1日より子育て関係・介護関係に関する一部手続きを公開しています。

<p>●引越しワンストップサービス(担当/総合窓口課)</p> <p>転出届・転入予定連絡</p>	<p>●子育て関係(担当/保育課)</p> <p>保育施設等の現況届</p> <p>教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込</p> <p>支給認定の申請</p>
<p>●子育て関係(担当/健康づくり推進課)</p> <p>妊娠の届出</p>	<p>●介護関係(担当/高齢福祉課)</p> <p>要介護・要支援認定の申請</p> <p>要介護・要支援更新認定の申請</p> <p>要介護・要支援状態区分変更認定の申請</p>
<p>●子育て関係(担当/子ども家庭課)</p> <p>児童手当等の現況届</p> <p>児童扶養手当の現況届の事前送信</p> <p>児童手当等の額の改定の請求および届出</p> <p>児童手当等の受給資格および児童手当の額についての認定請求</p> <p>児童手当等に係る寄附の申出</p> <p>児童手当等に係る寄附変更等の申出</p> <p>受給事由消滅の届出</p> <p>受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出</p> <p>受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出</p> <p>未支払の児童手当等の請求</p> <p>氏名変更/住所変更等の届出</p>	<p>居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出</p> <p>被保険者証の再交付申請</p> <p>介護保険負担限度額認定申請</p> <p>介護保険負担割合証の再交付申請</p> <p>住所移転後の要介護・要支援認定申請</p> <p>居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)</p> <p>居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)</p> <p>居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請</p> <p>高額介護(予防)サービス費の支給申請</p>

上記以外にも電子申請可能な手続きがあります！

牛久市で電子申請可能なすべての手続きを市ホームページで公開しています。各種手続きのオンライン化に向けて継続して取り組んでいますので、ぜひご利用ください。

牛久市 電子申請 検索

